令和5年度 東京都地域通訳案内士フォローアップ研修 受講生募集要項

【申込みから修了までの流れ】

募集期間 受講日決定 令和5年10月31日(火) 令和6年 1月15日(月) 令和6年 1月 5日(金) 令和6年 1月15日(月)

東京都 産業労働局 観光部

【募集要項電子版】

東京都産業労働局のホームページからダウンロードできます。

 $\underline{https://www.sangyo\text{-}rodo.metro.tokyo.lg.jp/sinsei/tourism/tsuyaku/tokureiboshu/index.html}$

令和5年度東京都地域通訳案内士 フォローアップ研修 受講生募集要項

外国人旅行者の興味が多様化する中、観光タクシーの活用は重要な課題です。タクシー業界は「東京観光タクシードライバー認定制度」等の取組を進めており、これと連携する形で、東京都でも、平成 28 年度より「東京都地域限定特例通訳案内士」の認定研修を実施してきました。

本制度は、平成 30 年 1 月 4 日の「通訳案内士法及び旅行業法の一部を改正する法律」の施行に伴い、名称が「東京都地域通訳案内士」に変更となりましたが、質の高いガイドをさらに育成するため、研修を継続して実施しています。

この研修を受講して資格認定試験に合格し、東京都知事の登録を受けた方は、「東京都 地域通訳案内士」の名称を用いて、有料で東京都内においてタクシー又はハイヤー利用時 に通訳案内業務を行うことができます。

都では、平成 29 年度より、「東京都地域通訳案内士」の皆様のスキルアップと、相互の交流や情報交換の機会として、「フォローアップ研修」を実施し、ご好評を頂きました。

ついては、今年度も同様に実施することとし、受講生を以下のとおり募集いたします。

1 募集期間

令和 5 年 10 月 31日 (火) ~ 令和 6 年 1 月 5 日 (金)

2 受講資格

平成 28 年~29 年度の「東京都地域限定特例通訳案内士認定研修」又は平成 30 年~令和 4 年度の「東京都地域通訳案内士認定研修」の修了者で、東京都地域通訳案内士の登録をした方。

(<u>登録のない方は受講できません。</u>登録申請手続きについては後述の「11. 留意事項(3)」をご参照ください。)

3 募集定員

50 名 (先着順)

4 研修スケジュール

募集期間	令和 5 年 10 月 31 日(火)から令和 6 年 1 月 5 日(金)まで
研修期間	令和 6 年 1 月 30 日 (火) から令和 6 年 2 月 22 日 (木) まで

5 研修受講の可否及び研修日程・会場の御案内

研修受講の可否及び研修日程、会場等の詳細につきましては令和 6 年 1 月 15 日 (月)までに電子メールで御連絡いたします。

6 研修受講料について

研修受講料は無料です。

7 研修内容について

通訳案内業務を行う上でのガイドスキルの向上や日本文化の基礎知識の習得を目的と しています。

(1) 研修内容

- ・昨年度の研修内容を基本とし、過去受講者のアンケートや申込時に記入していただく「今回の研修で知りたいこと」の多かった項目について、研修内で取り扱う予定です。
- ・過去の受講者の再受講も可能です。
- ・座学と現場実習のどちらか一方の受講も可能です。

日程	研修項目	研修内容	時 間 数
1日目 座学	ワークショップ (事例・ 意見交換会) レクチャー (日本文化)	テーマ別に実際にあった事例や現場で困ったこと等をグループでディスカッションし、共有を行う。 上記に対して、講師が現場のガイド経験に基づくアドバイスを実施。 外国人観光客をどこへ案内する時でも必要となる、日本に関する基礎的かつ現場で役立つ知識と英語表現を学ぶ。 【テーマ1】日本人の信仰について(都内の有名な寺社等) 【テーマ2】日本人の美意識について(都内の有名建築・庭園・絵画・食等) 【テーマ3】日本の産業と現代の東京について(交通、産業、現代の東京等)	7
	ロールプレイ (英語による)	レクチャーをもとにロールプレイを行う。	
2日目 実習	現場実習(バス)	現役の全国通訳案内士の指導により、都内観光地等のガイディング技術の向上をはかる。 【実習コース (予定)】 柴又・上野 : 下町情緒と寺社・有名建築、日本庭園の美しさ 秋葉原 : ポップカルチャー 両国 : 江戸文化 築地 : 築地場外市場の賑わい・食文化	7
履修	履修科目の時間数		
受講日数 2			2日

(2) 日時及び会場

研修項目	講師	会場・集合場所	A日程	B日程
座学研修	全国通訳案内士	ふれあい貸し 会議室品川No19	1月30日(火) 9:30~17:30	1月31日(水) 9:30~17:30
現場実習	全国通訳案内士	都内観光地 (東京駅近辺)	2月 15日(木) 9:00~17:00	2月22日(木) 9:00~17:00

研修会場

会場 [ふれあい貸し会議室 品川No19] 東京都港区高輪4-23-5 品川ステーションビル7階B号

<アクセス方法>

JR線:品川駅 高輪口(徒歩3分) * 駐車場のご用意はございません。

- 8 「観光英語対応ドライバー実践 Q&A 集」の配布
- (1)内容

フォローアップ研修のうち、特に「ワークショップ (事例・意見交換会)」で得られた情報・知見を踏まえ、外国人のお客様から寄せられた質問、苦情、トラブル等の事例について現場経験豊富な全国通訳案内士の回答・解説を分かりやすくまとめます。

(2)配布時期

令和6年3月中旬(予定)

9 申込方法

以下①②いずれかの方法で申し込んでください。

◆web申込:応募専用ウェブサイトにてお申込みください。
 〈申込サイト URL〉
 https://va.apollon.nta.co.jp/tokyo_followup23/
 〈申込サイト 二次元コード〉
 スマホのカメラで 二次元コードをかざすと、申込サイトにアクセスできます。
 ◆メール申込:申込書を事務局へメール添付にてお送りください。※メール本文に氏名をご記載ください
 〈送付先メールアドレス〉
 tokyo_guide@nta.co.jp

10 個人情報の取扱い

当該研修申込に係る個人情報については、適切に管理し、法令で定める場合を除き、一切いたしません。

11 留意事項

- (1) この募集要項は、令和 5 年 10 月 31 日現在の制度、名称に基づいております。
- (2) 当該研修には、実地研修が含まれます。交通費や食費は支給されません。研修中は、 受講生御自身の責任において体調管理に努めていただきますようお願いいたします。
- (3) 平成 28 年度及び 29 年度の「東京都地域限定特例通訳案内士認定研修」修了者又は平成 30 年度~令和 4 年度「東京都地域通訳案内士認定研修」修了者であっても、東京都地域通訳案内士の登録をされていない方は、本研修を受講することができません。

受講を希望される場合は、<u>令和 5 年 12 月 15 日(金)まで</u>に、東京都地域通訳案内士の登録申請を行ってください。

登録申請手続きについては、東京都産業労働局観光部振興課(03-5320-4769)にお問い合わせください。なお、登録申請に必要な書類は下記をご参照ください。

別添:地域通訳案内士登録申請書(第十一号様式)

健康診断書(書式1)

地域通訳案内士登録申請書類一覧表 (別表3)

地域通訳案内士登録申請書(記入例)

(4) 平成 30 年 1 月 4 日の「通訳案内士法及び旅行業法の一部を改正する法律」の施行後は、 従来の地域限定通訳案内士等(東京都地域限定特例通訳通訳案内士も該当)は「地域通 訳案内士」に移行されました。また、「通訳案内士」は名称の独占のみとなり、資格の 有無に関わらず、有償で通訳案内を行うことができるようになりました。

東京都では、質の高い通訳案内ができるよう、本研修を実施し、外国人旅行者の満足度向上を図っていきます。

12 問い合わせ先

1.22	東京都地域通訳案内士研修事務局(日本旅行MICE事務局) 担当:多和田、李			
申込みや	〒140-0011			
研修内容	東京都品川区東大井2-13-8ケイヒン東大井ビル4階			
に関する	株式会社ジャッツ内			
こと	電話:03-5471-8353 E-Mail:tokyo_guide@nta.co.jp			
	受付時間:平日10∶00~17∶00			
	※土日・祝日は受付しておりません。			
地域通訳	東京都産業労働局観光部受入環境課電話:03-5320-4802			
案内士制度に	受付時間:平日 9:00~17:00 (12:00~13:00を除く)			
関すること	※土日・祝日は受付しておりません。			
地域通訳	東京都産業労働局観光部振興課電話:03-5320-4769			
案内士の登録				
に関すること	※土日・祝日は受付しておりません。			